

# 運営スタッフ募集

公益財団法人 横浜市国際交流協会 (YOKE)

## 1 募集業務:

「鶴見国際交流ラウンジ」(運営:公益財団法人 横浜市国際交流協会)の以下の業務

- (1) ラウンジ管理運営業務
- (2) 相談業務
- (3) 多文化共生事業の企画・実施
- (4) 区内の小中学校をはじめとする地域の関連機関との連携業務
- (5) その他、鶴見区との共催・協力事業の企画・実施等

## 2 雇用形態:

- (1)雇用主体: 公益財団法人 横浜市国際交流協会 (YOKE)
- (2)募集人数: 1名
- (3)勤務日、勤務時間:
  - ①勤務日:水曜日、木曜日、土曜日
  - ②勤務時間:原則 17:00~21:00
  - ③その他:スタッフミーティング(毎月第3水曜日)、イベント等での臨時勤務等があります。  
(休館日:毎月第3水曜日および年末年始)
- (3)給与: 時給 1,800円
- (4)交通費: 実費支給
- (5)休暇制度あり(労働基準法に基づきます)
- (6)社会保険:なし

## 3 勤務地:鶴見国際交流ラウンジ

【住所】 〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 1-31-2 シークレイン2階

【アクセス】 JR 京浜東北線「鶴見駅」東口より徒歩 1 分  
京浜急行線「京急鶴見駅」より徒歩 1 分

## 4 応募条件: 下記(1)~(5)の条件に合う方

- (1) 国際交流に関する業務について、3年以上の実務経験を有する方(小中学校との連携事業の経験があれば、なお望ましい)。
- (2) 国際交流に関する部課・施設において、1年以上の運営経験を有する方。
- (3) パソコンの技能がある方(Eメール、インターネット検索、ワード、エクセルが使えるなど)。
- (4) Eメールで連絡が取れる方
- (5) 国籍は問いません。ただし、外国籍の方は就労可能な在留資格を持っている方に限ります。

5 雇用契約期間： 2018年4月1日～2019年3月31日  
(鶴見国際交流ラウンジの受託期間の 2020 年 3 月 31 日までの更新の可能性あり)

6 応募方法： 応募用紙提出締切： 1月31(水) (必着)

・所定の応募用紙(添付)に必要事項を記入の上、下記提出先へ次のいずれかの方法でご提出ください。

- ①「ワード応募用紙」を添付してEメールで送付(顔写真添付)
- ②郵送(簡易書留で郵送して下さい。)
- ③横浜市国際交流協会窓口へ直接持参

<注意>

★Eメールで応募用紙を提出された方にはこちらから受領した旨ご連絡いたします。  
連絡がない場合には、トラブルにより受領できていないことが考えられます。  
お手数ですが、担当宛に確認のご連絡くださいますようお願いいたします。

★**応募用紙送付、提出先**

公益財団法人 横浜市国際交流協会 「鶴見国際交流ラウンジスタッフ募集」係

・〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階

・電話:045-222-1170

・Eメール: yoke-lounge@yoke.or.jp

※応募用紙を持参される場合は、月～金曜(祝日は除く)の9:00～17:00にお願いします。

(1)一次審査(書類審査):

※書類審査の結果は、応募された方々全員にご連絡いたします。

(2)二次審査(面接審査): ※書類審査を通過された方のみ行います。

・面接日:2月13日(火)

・会場: 公益財団法人 横浜市国際交流協会(YOKE) 会議室  
(みなとみらい線「みなとみらい駅」下車徒歩6分)

※面接対象者には、面接時間等についても併せてお知らせいたします。

**問合せ**

不明な点は下記までお気軽にお問い合わせください。

問合せ先: 公益財団法人 横浜市国際交流協会 (YOKE)

「鶴見国際交流ラウンジスタッフ募集」係

電話: 045-222-1170

Eメール: yoke-lounge@yoke.or.jp

◆◇ 鶴見国際交流ラウンジについて ◆◇

鶴見国際交流ラウンジでは、外国人住民が安心して暮らすことができるよう、日常生活に必要な様々な情報を多言語で提供しています。また、日本人住民と外国人住民が互いに理解し尊重し合える多文化共生のまちづくりを目指して様々な事業を行っています。

鶴見国際交流ラウンジは、鶴見区役所からの委託を受け、公益財団法人 横浜市国際交流協会が管理・運営しています。